

いじめ防止応援サポーターによる11月の取組予定

事業者・団体名	取組
相好株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・体操教室内で発生したトラブル等に対応するため、社員への情報共有と対応策を社内研修で実施している。（通年）
株式会社 コミュニケーションサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマガジン「f r e e k」にいじめ防止強化月間に係る記事を掲載する。
イオンリテール（株） イオン伊賀上野店	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスターを掲示する。 ・朝礼において従業員に対していじめ防止強化月間について周知する。
地域交流の広場 ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ダウン症で作業所で勤務しながら演奏活動をしている越智章仁さんのピアノコンサートを開催する。来場者にはピンクシャツ運動を周知するとともに、11月がいじめ防止強化月間であることを周知する。（11月16日） ・日頃かかわりのある団体等にピンクシャツ運動を呼び掛ける。 ・ホームページでピンクシャツ運動コーナーの取組を掲載し、フェイスブックやツイッターで周知する。
名張養護学園	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや虐待など子どもの権利について、自分たちの権利を今一度考える機会とする、ユニットミーティングを実施する。
宇野重工株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所内に、いじめ防止強化月間であるという啓発ポスターやステッカーを掲示する。
鈴鹿市更生保護女性の会	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止強化月間だけでなく、機会があればいじめ防止を話題に活動する。 ・小学校の読み聞かせにおいて、必ずいじめに関する本の読み聞かせを行う。 ・会員どうしで、新聞記事等のいじめの問題をテーマに話し合う。
住友生命保険相互会社 三重支社	<ul style="list-style-type: none"> ・営業担当が接客の際、啓発チラシを活用し啓発を行う。

<p>学研 Grant-ム 総合教育センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のお手紙にて、生徒、保護者へいじめ防止強化月間やピンクシャツ運動お知らせをする。 ・地域のお子様たちの見守りを積極的に行う。 ・店舗に啓発ポスター、自家用車等にステッカーを貼る。 ・スタッフへいじめ防止強化月間であることを周知する。
<p>認定特定非営利活動法人 三重いのちの電話協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談員に、いじめ防止強化月間であることを周知する。 ・事務所に、いじめ防止強化月間であるという啓発ポスターやステッカーを掲示する。 ・三重いのちの電話のホームページ上に、いじめ防止強化月間にかかわる内容を掲載する。
<p>三重交通株式会社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の路線バスの車内に啓発ポスターを掲示する。
<p>県（あがた）学童保育所運営 委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員の名札に「いじめ防止応援サポーター」のバッジをつける。 ・職員の自家用車に「いじめ防止応援サポーター」のステッカーを貼る。 ・保育中に「言われて嫌なこと、されて嫌なことはしないように」等、子どもたちに声かけをする。
<p>株式会社サノプランニング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社内で周知をする。 ・ピンクTシャツを着用する。 ・啓発ポスターやステッカーを掲示する。 ・バッジを身につける。
<p>社会福祉法人 みどり自由学園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による学習会を行う。 ・職員による学習会を行ったり、権利ノートの読み合わせをする。
<p>三重弁護士会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士によるいじめ防止授業を実施する。 ・弁護士による子どもを対象とした電話相談を行う。
<p>公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内に、いじめ防止強化月間の啓発ポスターを掲示する。 ・職員にいじめ防止月間を周知する。 ・職員が、いじめ防止強化月間PR缶バッジを着用する。

<p>三重県カヌー協会</p>	<p>○カヌーdeいじめ防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県カヌー協会が主催する大会等で、「いじめ防止応援サポーター」であることを参加者に案内した。（４～１０月） ・上記大会の受付等に「いじめ防止応援サポーター」のステッカー、登録証を掲示した。（４～１０月） ・上記大会に参加するカヌーで協力を得られた方に、「いじめ防止応援サポーター」のステッカーを貼ってもらった。（４～１０月） <p>○カヌー教室等の指導者へのいじめ防止の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県カヌー協会会員で、カヌー体験教室・カヌー教室等で子どもへの指導を行うスタッフに、「いじめ防止」についての視点を持って指導に当たるように案内した。（４～１０月） <p>○ブログ、フェイスブックページでの広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の活動について、いじめ防止強化月間に、三重県カヌー協会発行の広報誌やブログ、フェイスブックページに掲載する。（１１月～）
<p>松田靖子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店の前を通る小学生の登下校時に挨拶をし、気になる様子があれば声をかける。（通年） ・６月に、近くの中学校の遠足の一環として、商店街の店で５～６人のグループに別れ、店の様子を聞いたり体験する時間も盛り込んだ。そこで、２～３グループに、夢をもつことの大切さやピンクシャツ運動やいじめをなくしていこうという話をした。「自分も人も大切にすること」ことに気づき、毎日の生活で実行していったほしいと強く願っている。 ・店に寄られた人やお子様がみえる方には、積極的にピンクシャツ運動の説明やいじめ防止についてお話しをするよう努めている。（通年）
<p>児童養護施設里山学院</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員にいじめ防止強化月間であることを打合せで周知する。 ・施設内で、子どもたちや職員が、いじめについて話し合う。 ・施設内に啓発ポスターを掲示する。 ・ホームページで広報する。

<p>放課後児童クラブさくらんぼ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ピンクのエプロンや小物を身につけ、ピンクシャツ運動を推進する。 ・帰りの会の読み聞かせで「いじめに関する絵本」を読む。また、11月を通していじめに関する図書を掲示する。 ・施設入り口に啓発ポスターを掲示する。 ・子どもたちといじめについての学習を行い、いじめ防止の宣言をする。 ・指導員、保護者会役員の自家用車にステッカーを貼り、啓発を行う。
<p>特定非営利活動法人 こどもぱれっと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・期間中、ピンクのパーカーや小物を身につけ、いじめ防止の啓発を行う。 ・市内小中学校、保育所、子育て支援センターに発行している「ぱれっと通信」を活用し、いじめ防止強化月間の周知をする。 ・職員の自家用車にステッカーを貼り、啓発を行う。 ・いじめに関する図書の紹介と、著名人のPR動画QRコードを貼る。
<p>カウンセリングルーム真ん丸</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、未成年の自殺が年々増加傾向にある。SNSでのいじめ等により、悲観的な考えしかできず、誰かに相談できればいいのだろうけど、自分から話す勇気もなければ、気づいてもらえない状況が更に負の連鎖へと…。この状況を少しでも減らすためには、学校だけでなく、地域社会との連携も必要不可欠であると周知した。 ・SNSで誰もが簡単に呟けて、ストレス解消なら未だしも、見えない恐怖に神経を張り巡らしながら、周囲に気を遣いながら、標的にならぬよう学校生活を過ごしている生徒たちがいることにも気づいてあげるべきであると思う。また、松阪市商店街にお願いし、サポーター登録と各店舗にステッカー等の貼り付けで、生徒たちへのいじめに対する注意喚起を促してもらうようお願いする。

<p>名張さかえ進学教室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月の期間に、入塾希望者で、ピンクシャツまたはピンクの小物を身につけて来られた方は、入塾金を無料とする。 ・ 11月16日実施予定の「秋の特別学習会」に、ピンクシャツまたはピンクのものを身につけて来られた方は、無料で参加できるようにする。ちょうど、2学期中間テスト前になるので、テスト勉強ができる。時間は、4時～8時。事前予約が必要。定員になり次第締め切る。
<p>門田 節代</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅に啓発ポスターを常時貼っている。 ・ いじめ防止バッジを着用している。
<p>大塚製薬株式会社 名古屋支店津出張所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明階や講演会において「いじめ防止強化月間」であることの周知といじめの防止に向けたスライドを使用する。
<p>有限会社エヌアール</p>	<p>啓発ポスターやチラシの設置を行う。</p>

順不同・敬称略